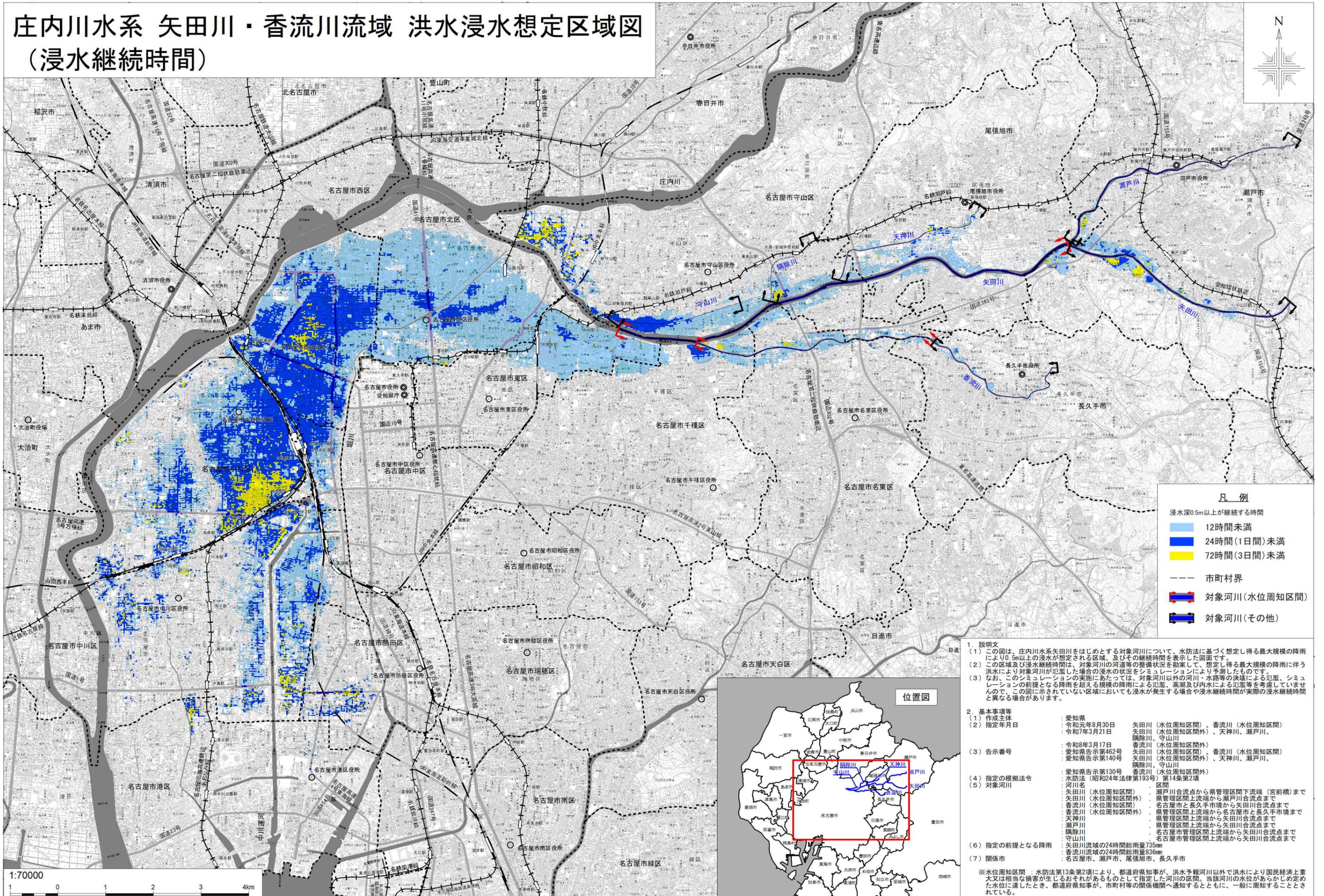


庄内川水系 矢田川・香流川流域 洪水浸水想定区域図 (浸水継続時間)



凡例

浸水深0.5m以上が継続する時間

- 12時間未満
- 24時間(1日間)未満
- 72時間(3日間)未満

市町村界

対象河川(水位周知区間)

対象河川(その他)

1. 説明文

(1) この図は、庄内川水系矢田川をはじめとする対象河川について、水防法に基づく想定し得る最大規模の降雨により0.5m以上の浸水が想定される区域、及びその継続時間を表示した図面です。

(2) この区域及び浸水継続時間は、対象河川の河道等の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により対象河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、対象河川以外の河川・水路等の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この図に示されていない区域においても浸水が発生する場合や浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体 : 愛知県

(2) 指定年月日 : 令和元年8月30日 矢田川(水位周知区間)、香流川(水位周知区間)
令和7年3月21日 矢田川(水位周知区間外)、天神川、瀬戸川、隅除川、守山川

(3) 告示番号 : 令和8年3月17日 矢田川(水位周知区間外)
愛知県告示第462号 矢田川(水位周知区間)、香流川(水位周知区間)
愛知県告示第140号 矢田川(水位周知区間外)、天神川、瀬戸川、隅除川、守山川

(4) 指定の根拠法令 : 愛知県告示第130号 香流川(水位周知区間外)
水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項

(5) 対象河川 : 河川名 区間
瀬戸川(水位周知区間) 瀬戸川合流点から県管理区間下流端(宮前橋)まで
矢田川(水位周知区間外) 県管理区間上流端から瀬戸川合流点まで
香流川(水位周知区間) 名古屋市と長久手市境から矢田川合流点まで
隅除川(水位周知区間外) 県管理区間上流端から名古屋市と長久手市境まで
天神川 県管理区間上流端から矢田川合流点まで
瀬戸川 県管理区間上流端から矢田川合流点まで
隅除川 名古屋市管理区間上流端から矢田川合流点まで
守山川 名古屋市管理区間上流端から矢田川合流点まで

(6) 指定の前提となる降雨 : 矢田川流域の24時間総雨量735mm
香流川流域の24時間総雨量836mm

(7) 関係市 : 名古屋市、瀬戸市、尾張旭市、長久手市

※水位周知区間：水防法第13条第2項により、都道府県知事が、洪水予報河川以外で洪水により国民経済上重大又は相当な損害が生じるおそれがあるものとして指定した河川の区間。当該河川の水位があらかじめ定められた水位に達したとき、都道府県知事が、市町村等の関係機関へ通知するとともに、一般に周知することとされている。

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を使用した。(承認番号: 国地情使、第508号)「測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 6JHs 508」